

＜気候変動適応施策・ファイナンスセミナー＞

COP27（適応のCOP）に向けた気候変動枠組条約第56回補助機関
会合(SB56)結果と適応施策・ファイナンスの最新動向
～誰一人取り残さない適応策構築を目指して～

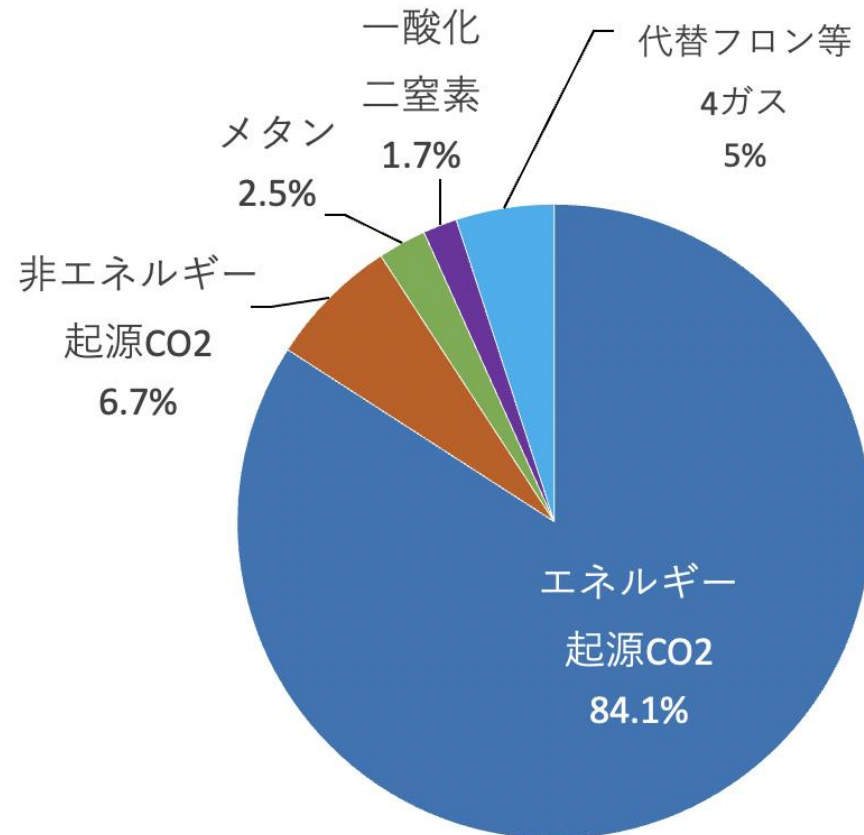
セミナー趣旨説明の補足

2022年9月2日

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）
事務局長
足立 治郎

気候変動による被害を防ぐために、
気候変動の原因となるエネルギー起源CO₂をはじめとする
国内の温室効果ガス削減に取り組むことが、日本の責務

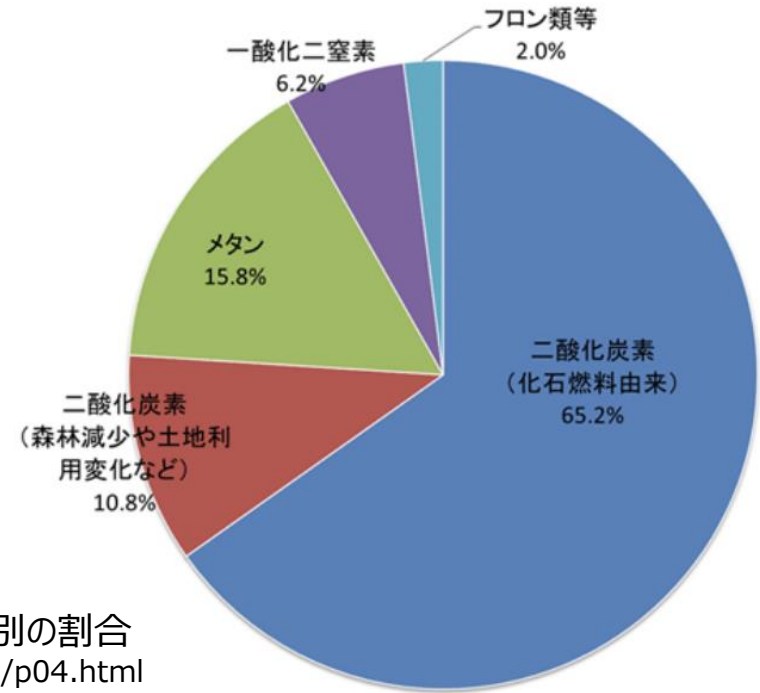
日本の温室効果ガス排出
の85%程度が
エネルギー起源CO₂



日本の温室効果ガス排出量(2020年度)
(環境省「2020年度温室効果ガス排出量(確報値)概要」よりJACSES作図)

気候変動による被害を防ぐには、
エネルギー起源CO2以外の温室効果ガスも含め
あらゆる温室効果ガス削減に向けた
国際的な取組を促す／に協力することも必須

世界的に見ると、
エネルギー起源CO2以外の温室
効果ガス（メタン・フロン等）は
3分の1以上を占める。



人為起源の温室効果ガスの総排出量に占めるガスの種類別の割合
出典：https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/chishiki_ondanka/p04.html

フロン・メタン等の削減策について、7/28開催したセミナーで提言・意見交換。
JACSESの提言はこちらhttp://jacses.org/wp_jp/wp-content/uploads/2022/06/4.-adachi.pdf
セミナーの詳細はこちら<http://jacses.org/1903/>

気候変動による悪影響/被害の最小化のためには、世界の2050年以降の温室効果ガスネットゼロを待たずに「悪影響/被害を受けやすい人々も取り残さない適応策」が必要

- 温室効果ガスの排出が少ないにもかかわらず、被害を受けやすい/適応のためのリソースが乏しい国内外の脆弱な立場の人々も含め、2050年以前に生じる被害も適応策によって防止・軽減。
- そのためには、多様な取組/アイデアが必要。本セミナーでは、気候変動枠組条約第56回補助機関会合(SB56)や日本政府・アジア開発銀行 (ADB) の取組等を踏まえ、今後を検討 (アイデア出し)